

町立保育所の平成 17 年度入所児童を募集します !!

受付期間
平成 16 年 11 月 17 日 (水) から 12 月 3 日 (金)
受付場所
《新たに入所希望の方》
入所希望申込書を保育所に提出してください。
平成 17 年度途中入所予定の方も申し込んでく

ださい。予約がないとお断りする場合があります。
《現在入所中で継続して入所希望の方》
現在入所中の保育所に申し込んでください。
保育所名・所在地・対象児童等
別表のとおり。家族が農業や仕事に従事しているため、保育に欠ける児童が対象です。

保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間 (予定)		対象児童
				(平日)	(土曜日)	
大山	大山町今在家 730-3	53-8134	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳~就学前
所子	大山町所子 218	53-3004	90	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	1歳~就学前
高麗	大山町妻木 582-1	53-4198	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	6か月~就学前
庄内	名和町押平 741-2	54-2277	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	6か月~就学前
名和	名和町加茂 12-1	54-2444	45	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳~就学前
御来屋	名和町御来屋 116-9	54-2049	60	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	1歳~就学前
光徳	名和町東坪 533	54-2032	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳~就学前
上中山	中山町東積 312-1	(0858)58-2335	45	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳~就学前
下中山	中山町下甲 874-6	(0858)58-2007	90	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	6か月~就学前
逢坂	中山町住吉 921	(0858)58-2304	90	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	1歳~就学前

平成 17 年 4 月
から、左記の保育
所で受け入れする
予定です。詳しく
は名和町内の各保
育所にお問い合わせ
ください。

11 月は国民年金制度推進月間です

11 月は、国民年金制度推進月間です。
年金は、高齢者の生活にとってなくてはならない重要な役割を果たしています。また、老後までの人生設計を考えると、若い方にとっても無縁なものではありません。この機会に、身近で大切な年金について、是非考えてみてください。



保険料の未納期間があると、将来受け取る老齢基礎年金が減額になったり、受けられなくなる場合もあります。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる場合もあります。そんなことにならないよう、保険料は納付期限を守って納めましょう。

なお、経済的な理由等で納付困難な場合は、保険料の免除制度に該当する場合がありますので、ご相談ください。

【問い合わせ先】 住民生活課 (54 5210)

老後の備えに...

老齢基礎年金

国民年金保険料を納付した期間 (免除期間を含む) と厚生年金・共済組合に加入した期間を合わせて 25 年以上ある人が、65 歳から生涯受けられます。

病気やけがで障害が残ったら...

障害基礎年金

国民年金加入中または 20 歳前に初診日のある病気やけがで、法令で定められている障害の状態になったときに受けられます。

ただし、保険料の納付要件があります。

妻や子を残して亡くなったら...

遺族基礎年金

国民年金加入中または老齢基礎年金を受け資格期間を満たした方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた 18 歳未満の子 (障害のある子の場合は 20 歳未満) のある妻、または同じ条件の子に支給されます。

ただし、保険料納付要件があります。

* * 暮らしを支える 3 つの基礎年金 * *

考えてみませんか？私たちの「税」について

11 月 11 日から 17 日は「税を考える週間」です。「税を考える週間」は、昭和 49 年に「税を知る週間」としてスタートしましたが、今年、税を「知る」だけでなく、国民一人ひとりがより能動的に税の仕組みや目的を「考え」、税に対する理解を深めていただくために、その名称が変更されました。健やかで安全な日常生活を営むうえで不可欠である警察・消防・教育、福祉などの公共サービス

や、道路、公園、ごみ処理施設などの公共施設の整備などの行政活動を通じて提供されるサービスは、「消費税」「所得税」「住民税」など、各種の「税金」によって賄われています。

この週をきっかけに、私たち一人ひとりの問題として、税について考えてみてください。

【問い合わせ先】 住民生活課 (54 5208)

* * 個人事業者の方へ... 消費税が変わりました! * *

平成 15 年度税制改正で、消費税法の一部が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

【平成 17 年分から適用】

事業者免税点制度の適用上限が引き下げられました。
(基準期間の課税売上高 3,000 万円 1,000 万円)
平成 15 年分の課税売上高が 1,000 万円を超える場合には、平成 17 年分は課税事業者となり、消費税の申告が必要となります。

簡易課税制度の適用上限が引き下げられました。
(基準期間の課税売上高 2 億円 5,000 万円)

詳しくは、最寄りの税務署または税務相談室におたずねください。

【ご注意ください】

記帳及び帳簿等の保存が必要です。
(課税仕入れ等に係る消費税額の控除を受けるためには、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び課税仕入れ等の事実を証明する請求書等の両方の保存が必要となります)



広島国税局キャラクター
ひろしまちから
広島主税くん

ご存知ですか？裁判員制度

平成 16 年 5 月、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。この法律は、公布の日 (平成 16 年 5 月 28 日) から 5 年以内に施行されます。

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。このような制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア等でもおこなわれています。

国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。詳しくは、裁判所のホームページ (<http://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。

運転中の携帯電話の使用には罰則が適用されます

道路交通法の改正に伴い、11 月 1 日から、運転中の携帯電話の使用に罰則が適用されることになりました。

これにより、運転中に携帯電話を手を持って通話したり、メールの送信などをしたりするだけで罰せられます。

今までは、運転中に携帯電話を使用しても「交通の危険を生じさせた場合」だけ罰せられていましたが、今後は「運転中に使用している」だけで罰則の対象になります。

反則金は、大型自動車 7 千円、普通自動車と自動二輪車が 6 千円、原動機付自転車が 5 千円で、減点は 1 点となります。みなさん、交通規則を守って、安全運転に心がけましょう。

社会人のための対話方式による 入学のご案内（鳥取短期大学）

鳥取短期大学では、現在社会人で、大学で学ぶことを希望する方を対象としたAO方式による入学生の募集をおこなっています。

AO方式とは、筆記試験や面接試験と異なり、入学を希望する方と直接対話を重ねていきながら、教育内容を十分に理解していただき、みなさんの意欲適性などを多面的に評価したうえで入学を決定していく方法です。

募集は次のとおりです。

募集学科（専攻）・募集人員

国際文化交流学科

生活学科（情報・経営専攻 / 住居・デザイン専攻 / 食物栄養専攻）

幼児教育学科

いずれも若干名、予定人員になり次第募集終了
募集対象者（次のいずれかに該当する人）

高等学校を卒業した22歳以上の人

（平成17年4月1日現在）

高等学校卒業と同等以上の能力を有する22歳以上の人

受付期間（期間内必着）

10月18日（月）から10月29日（金）

平成17年2月16日（水）から3月3日（木）

必要書類

高等学校の卒業証明書（または高等学校卒業と同等以上の能力を有することを証明する書類）

社会人入学相談票（所定様式）

選考料 2万5千円（入学意思決定時に納入）

【問い合わせ先】〒682-8555 倉吉市福庭 854

鳥取短期大学入試広報課（0858 26 9171）

ぜひご参加ください!! 第3回～第5回“親学”講座

第3回

乳幼児の年齢に応じた接し方や、テレビの弊害などについて考えます。

日時 11月24日（水）午前10時から11時30分

会場 名和保育所

テーマ 今が大切、子どもとのかかわり

講師 前米子市子育て支援センター

指導者 松本 寿栄子 氏

託児申し込み締め切り 11月16日（火）

第4回

ぬくもりの中で安心できる親子関係をつくることの大切さなどについて考えます。

日時 11月26日（金）午前10時30分から正午

会場 庄内保育所

テーマ 子どもたちと生活習慣

～いま、親にできること～

講師 あかしゃ（知的障害児通園施設）

前園長 池田 千鶴枝 氏

託児申し込み締め切り 11月16日（火）

第5回

音楽を題材に、「母と子のきずな」「感性を育てること」などについて考えます。

日時 12月6日（月）午前10時30分から正午

会場 御来屋保育所

テーマ 音楽と子育て

指導者 鳥取短期大学幼児教育学科

教授 白石 由美子 氏

託児申し込み締め切り 11月25日（木）

【託児申し込み先】

教育委員会事務局（54 5211）

【主催】

教育委員会・町内保育所・ふれあい会館

合宿・研修に・・・ 山香荘の料金を値下げしました

10月1日から、名和町地域休養施設夕陽の丘神田「山香荘」の利用料金を値下げしました。スポ少・部活動等の合宿に、PTA・子ども会・職場での研修に、ぜひご利用ください。

（合宿・研修の場合のみ）	利用料金	
	宿泊料（税込）	
	大人（大学生以上）	1,890円
	高校生	1,470円
	小人（小・中学生）	1,050円
	食事代	
	朝食	600円
	昼食	600円から
	夕食	1,000円から
	内容・料金はご相談に応じます	

なお、一般の方の宿泊はくれハウス・バンガローとなります。宴会、仕出料理、弁当もこれまでどおり受け付けます。ぜひご利用ください!

【問い合わせ・申し込み】

山香荘管理センター（54 2211 火曜定休）

自衛隊生徒を募集します

自衛隊生徒とは、中学校卒業者を対象に、自衛隊のハイテク装備を扱うエンジニアを養成する制度で、中堅自衛官としての専門教育を学びながら、高等学校の卒業資格が取得できます。

身分 特別職国家公務員

応募資格 15歳以上17歳未満の男子（中学卒業者または平成17年3月卒業見込みの者）

受付期間 平成16年11月1日（月）から
平成17年1月11日（火）

1次試験 平成17年1月15日（土）

2次試験 平成17年1月28日（金）から
1月31日（月）

受験料は無料です

合格発表 平成17年2月22日（火）

入隊時期 平成17年4月上旬

【問い合わせ先】役場総務課（54 - 5201）

または自衛隊米子募集事務所（33 - 2440）

人の動き（10月末現在）

世帯数 2,342戸（7）

人口 7,465人（6）

男 3,577人（0）

女 3,888人（6）

転入16人 転出11人

出生3人 死亡2人

酷暑、長雨、集中豪雨、そして度重なる台風の影響に大地震に立ち尽くし、これほどまでに自分の無力さを痛感する年は、近年なかったように思います。「今年には自然が人間に優しくない」という言葉を聞きます。依然として深刻化するばかりの環境汚染に地球が業を煮やし、人間に最終警告を与えているかのような気がしてなりません。折りしも、ふるさと祭では、自然エネルギーと環境「を考えると、ついでが開かれました。今ここで、環境を守るためにできることを一人ひとりが考え、行動すべき時なのではないでしょうか。未文ながら、改めて被害に遭われた方へお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

あおいきといき



家庭用の燃えない粗大ゴミの 処理をおこないます

日時 12月12日（日）午前9時から正午
場所 南高田 安田商店

《処理できるもの》

家電製品、金属類、自転車、小型農機具
冷蔵庫の処理は購入した販売店にご相談ください

《処理できないもの》

古タイヤ、ガスボンベ、バイクなど

《出すときの注意》

灯油等の燃料タンクは、中身を抜いて乾いてから出してください。

燃えるものと燃えないものが一体になっているものは、燃えない部分のみ出してください。プラスチック製の長いもの（雨トヨ等）は、60cm以下の長さに切ってください。

（長いものを折り曲げるだけでは処理できません）

《リサイクル券の必要なもの》

テレビ 2,835円

洗濯機 2,520円

エアコン 3,675円

リサイクル券は、事前に役場住民生活課で
購入してください

【問い合わせ先】住民生活課（54 5210）

公民館でコーヒーをどうぞ

公民館ロビーに期間限定でコーヒーコーナーを設けます（無料）。あわせて御来屋地区婦人会の協力により不用品交換会をおこないます。

日時 11月12日（金）から18日（木）
午前10時30分から午後8時

（ただし月曜日は午後5時まで）